令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
大原簿記法律＆製菓専門学校和歌山校

（令和８年７月３１日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント . . 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施. 5
2-3　単位・卒業認定. 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援. 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織. 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等. 15
4-3　教員の資質の向上. 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等. 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表. 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。 また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、シラバス、学生便覧

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成･実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的･段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性･段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	入社後の戦力として活躍出来る人材を輩出するため、外部委員による教育課程編成委員会を開催し教育課程編成を継続している。	教育方針に基づいた体系的なカリキュラムを整備し、学生が段階的に専門能力を身につけられる教育課程を構築している点が長所である。今後は、社会や業界の変化を踏まえた継続的な教育課程の見直しと、編成過程における関係者の意見反映のさらなる充実が課題である。	業界動向や企業ニーズを定期的に把握し、教育課程編成委員会等で検討した内容をカリキュラム改善へ反映する。また、編成手順や検討内容を記録・共有し、透明性のある教育課程運営を推進する。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	８月及び１１月に教育課程編成委員会を開催し、教育課程編成委員の意見を取り入れ、教育ストーリーの開発を進めている。	専門性に特化した教育課程の編成とともに教育課程編成委員への報告および意見の取り入れを行い、教育ストーリーの改定を迅速に反映する仕組みが必要である。	委員会での意見や提案を記録・整理し、改善内容や成果を検証する仕組みを強化する。また、企業・業界関係者との連携を深め、最新の知識や技術を把握し、検証を行うなど、迅速化に努めていく。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	現状、外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定課程として、学科内の外国留学生の占める割合が半数以内であるため、必要性はない状況となっている。	将来的には、一部の学科において外国人留学生が半数を超える場合が考えられるため、日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設する整備を検討する必要がある。	日本の法制度、文化、ビジネスマナー等に関する現状化科目の再検討および新たな科目の追加を実施する。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、シラバス、成績評価基準

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	教育目標に応じて講義・演習・実習を適切に組み合わせ、教材やICT を活用した授業を実施している。全授業科目についてシラバスを作成し、授業の目的、到達目標、授業計画、成績評価基準等を明示し、学生へ周知している。また、担任及び授業担当教員による履修指導や学習相談を実施し、予習・復習を含めた主体的な学習を支援している。成績評価はシラバスに示した基準に基づき、試験、課題、実技等を総合的に評価し、公正かつ厳格に実施している。さらに、成績評価に関する問い合わせや確認手続きを整備・周知し、学生からの申し出に対して適切かつ公平に対応する体制を整えている。	シラバスに基づく授業運営、学習支援、成績評価までの一連の教育体制が整備されており、教育の質と評価の公平性・透明性が確保されている。	シラバスに基づく授業運営、学習支援、成績評価の適正な運用を継続するとともに、教員間で授業改善の取組や優良事例を共有し、教育の質及び学生満足度のさらなる向上を図る。また、学習支援や教材の充実、学生一人ひとりへの学習状況に応じたフィードバックを強化し、主体的な学習を促進する。さらに、授業アンケートや学習成果の分析、成績評価に関する意見等を授業改善へ反映する PDCA サイクルを継続的に実施し、教育内容・指導方法・評価方法の改善を進めることで、公正性・透明性を維持しながら教育効果の一層の向上を目指す。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	職業実践専門課程の教育目標に基づき、企業等と連携した実習・演習等を実施し、実践的な職業教育の充実を図っている。連携実習等の実施時間数を設定し、計画的に教育課程へ配置している。また、協力企業等と到達目標や評価基準を共有し、実習内容や成績評価について協議・連携する体制を整備し、職業現場で求められる知識・技術の習得を支援している。	企業等と連携した実習・演習により、実践的な知識・技術を習得できる教育環境を整備している。今後は、連携企業の拡充や業界ニーズの把握を進め、実習内容の充実と教育課程への反映を図ることで、教育のさらなる向上を目指す。	連携企業との定期的な意見交換や実習後の評価・振り返りを実施し、企業ニーズや業界動向を把握することで、実習内容の改善を図る。また、連携先の拡充や新たな実習機会の開拓を進め、より実践的で質の高い教育の提供につなげる。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、シラバス

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	卒業認定方針に基づき、学科・コースごとに資格取得や専門知識・技術等の修得目標を設定している。授業成果、資格取得状況、実習評価等により学生の達成状況を把握・評価し、教育改善に活用している。	学生の職業能力の修得状況をより明確に把握・評価するため、評価指標の充実や学習成果の可視化を進める必要がある。また、業界ニーズの変化を踏まえ、修得目標や教育内容を継続的に見直していくことが課題である。	資格取得状況や学習成果を定期的に分析し、評価指標の見直しと可視化を進める。また、企業や業界からの意見を教育課程へ反映し、職業能力の修得目標や指導内容を継続的に改善する。
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	学生の希望や専門分野に応じた就職・進学等の進路目標を設定し、内定状況や進路決定状況を把握している。また、担任や就職担当者による個別相談、履歴書指導、面接対策等を実施し、卒業後のキャリア形成を支援する体制を整備している。	進路目標の設定から就職支援、卒業後の状況把握まで一貫した支援体制を整えている。今後は、卒業生や企業からの情報収集をさらに充実させ、社会ニーズを反映した教育内容やキャリア支援の改善につなげることが課題である。	卒業生・企業へのアンケートなどを定期的に実施し、進路状況や求められる能力を分析する。その結果を教育課程や就職支援内容へ反映し、学生のキャリア形成支援の充実を図る。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか			

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。	選考基準が明確で公平性が確保されている。 一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。	学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	学科ごとの入学定員を設定し、入学者数及び在籍学生数を適切に把握･管理している。募集状況や在籍状況を定期的に確認し、教育環境や教育の質を維持できる適正な学生数の確保に努めている。	定員管理を適切に行い、学生一人ひとりへの指導や学習支援が可能な教育環境を維持している。 社会情勢や志願動向の変化を踏まえ、安定した入学者確保と定員充足に向けた継続的な募集活動の改善が必要である。	募集活動の効果検証を行い、学校の特色や教育成果を積極的に発信するとともに、入学希望者のニーズを把握した広報活動を強化する。また、適正な定員管理を継続し、教育の質の維持・向上を図る。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
出席管理システム、留学生の在籍管理、進路指導等資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	障がいのある学生や外国人留学生等が安心して学習できる環境を整備し、個々の状況に応じた学習面・生活面での支援や相談対応を行っている。必要に応じて関係部署と連携し、適切な配慮を実施している。	多様化する学生ニーズに対応するため、教職員の理解向上や支援方法の共有、個別支援体制のさらなる充実が必要である。	教職員への研修を充実させ、多様な学生への対応力を高めるとともに、学生との面談や情報共有を通じて早期に課題を把握する。関係機関との連携を強化し、個々に応じた支援の充実を図る
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	出席状況を適切に管理し、学習面・生活面の指導を行っている。また、卒業後の日本国内での就職を見据え、日本語力向上、就職活動支援、キャリア指導等を実施している。日本人学生との交流機会は、授業や学校行事等を通じて取り組んでいる。	日本人学生との交流を通じ、文化の理解を深める機会を提供している。今後は、交流活動のさらなる充実や、留学生一人ひとりの状況に応じた支援の強化が課題である。	留学生との定期面談を充実させ、学習・生活・就職面の課題を早期に把握し、日本人学生との交流機会の向上を図る。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	学生が安心して学業を継続できるよう、学費支援制度、奨学金制度、分納制度等に関する情報提供を行い、学生への周知を図っている。	支援制度の多様化や制度変更への対応、学生への情報提供のさらなる充実を図ることが課題である。	各種支援制度の情報収集等を継続し、学生への周知方法を改善する。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生便覧、指導記録、学費の減免・分割納付等に関する資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	定期的に担任が個人面談を実施し、学習目標の確認や学習に関する悩み等につき対応を行っている。上司・部署全体での情報共有を行うことで、担任だけでなく同部署の教員が全員で対応する体制をとっている。	学生の価値観も多様化しており、担任の負担が大きくなっていることも事実である。	教員の学生相談スキルを上げるとともに、学生相談室等の設置も検討する。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	年１回、学校指定の医療機関等に依頼し、法に定められた健康診断を実施している。また、日々の出席確認で、欠席者等を把握し、健康上の理由であれば、状況に合わせて医療機関での診察を勧めている。	特になし。	特になし。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生便覧、退学率管理表、出席率管理表、実習及び研修資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	事業計画における最重要課題の１つとして退学率の低減に向けた取り組みが図られている。 近年、経済的理由、精神的に弱い等で退学を余儀なくされる学生が増加している。 退学の可能性がある学生の早期発見のために、教員の学生指導力（コミュニケーション能力）の向上、管理者による相互チェック、一定日数以上の欠席となった場合には管理職による面接、事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している。	ご家庭と連携した指導を実現できるように、退学の兆候が発見された段階で、保護者等との連絡を取れるようにする。 保護者等との連絡手段として、大原ポータルの活用も行っている。	定期面談や成績分析を活用して学生の変化を早期に把握し、教職員間で情報共有を図る。個別の支援計画を充実させ、学習面・生活面の両面から継続的な支援を行う。

3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	実習や研修等の参加については事前に外部機関と実習内容や研修内容の打合せを行い、期間中は職員が訪問･引率し、学習効果を高めるとともに、事故やトラブルにならないように十分注意している。 学生のボランティア活動は、学校所在地自治体が実施するボランティアへの参加を奨励している。	実習等については実習先が異なることで、同一環境下で実習が出来ないことから、実習内容に多少ばらつきがある。 地域の清掃や安全に関する活動なども奨励していきたい。また、自ら積極的に参加する学生の育成も課題である。 今後更に、参加者増加に繋げたい。	学生への情報提供を充実させ、参加しやすい活動環境を整備する。また、活動実績を記録・共有し、学修以外で身につけた能力を可視化することで、学生の成長支援につなげる。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	特になし。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	特になし。	今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。